

学校法人 実践女子学園

平成 27 (2015) 年度事業計画書

目 次

I はじめに	
〔大学・短期大学の教育使命〕	1
〔中学校高等学校の教育使命〕	1
(1) 大学、短期大学の教育改革	1
(2) 中学校高等学校教育の改革について	2
(3) 経営改善・財務計画	2
(4) その他の施策について	2
II 主要な事業計画	
1 教育活動の推進	
〔大学・短期大学部〕	4
〔中学校高等学校〕	6
2 研究活動の推進	
〔大学・短期大学部〕	7
3 教育研究活動支援の推進	
〔大学・短期大学部〕	7
〔中学校高等学校〕	9
4 学生・生徒支援の推進	
〔大学・短期大学部〕	9
〔キャリアセンター〕	9
〔中学校高等学校〕	10
5 入試・広報の推進	
〔大学・短期大学部〕	10
〔中学校高等学校〕	11
〔学園広報活動〕	11
6 創立 120 周年記念整備事業等の推進	
〔2 期整備計画〕	12
7 国際交流の推進	
〔大学・短期大学部〕	12
〔中学校高等学校〕	12
8 社会貢献・地域連携等の推進	12
9 卒業生向け活動の推進	
〔大学・短期大学部〕	14
〔中学校高等学校〕	15
10 建学の精神の高揚 ―創立者下田歌子顕彰事業―	
〔下田歌子研究所〕	15
〔大学・短期大学部〕	15
〔中学校高等学校〕	15
11 管理運営	15
12 施設設備の改修・更新等	16
13 財務計画	18
III 平成 27 年度（2015）年度予算の概要	
1 予算編成方針	19
2 資金収支予算	19(20)
3 事業活動収支予算	19(21)

I. はじめに

実践女子学園は、学祖下田歌子の建学の精神に立脚して、学園第2世紀の教育理念を“品格高雅にして自立自営し得る女性の育成”とし、それに基づく学園づくりを行っています。

学園は、平成27(2015)年3月に「実践女子学園 男女共同参画推進宣言」を採択しました。男女共同参画社会基本法の精神に則り、学園建学の精神を今日の社会に具体化する教育を展開してまいります。

【実践女子学園 男女共同参画推進宣言】(骨子)

- 1) 男女共同参画社会の理念に基づいて教育を行います。
- 2) 女性の社会進出と男女共同参画を推進するための研究を進めます。
- 3) 男女が平等に意思決定に参加する学園をつくります。
- 4) ワーク・ライフ・バランスを可能にする職場環境をつくります。
- 5) ハラスメントのない学園をつくります。

平成26(2014)年4月に設置し、2年目を迎える実践女子学園下田歌子研究所は、重点事業として、学祖下田歌子の代表的著作に現代的注釈を付して復刊します。

平成27(2015)年度、大学及び短期大学部は、渋谷キャンパスと日野キャンパスの2校地において、幅広く深い教養と専門的学芸を考究する教育を展開し、中学校高等学校は、渋谷校地において、女子教育の伝統と社会のニーズに応える教育を展開します。

各学校は、次のとおり教育使命を掲げて、常に「教育の質の保証」を念頭に置きながら、教育内容の充実を図ってまいります。また、社会のニーズに応える短期・中期計画として、大学・短期大学部、中学校高等学校を包含した教育・研究改革を行うと共に、創立120周年に向けて教育研究、学習環境整備事業を進めます。これからも、学生・生徒支援体制を強化するとともに、環境整備を鋭意進めて、「真に学生・生徒が大切にされていると実感できる学園づくり」を進めてまいります。

〔大学・短期大学部の教育使命〕

- (1) 幅広い職業人の養成
- (2) 総合的教養教育の展開
- (3) 先進的で有為な研究の推進
- (4) 生涯学習及び社会貢献の推進

〔中学校高等学校の教育使命〕

- (1) 質素・堅実を踏まえた品格ある女子教育の堅持
- (2) 社会の変化に対応する柔軟な女子を育成する教育の展開

(1) 大学、短期大学部の教育改革

本年度の教育改革は、(1) 2校地展開の教育における質的転換、(2) 学生支援体制強化、(3) 学長補佐体制と学部教授会との連携・充実、(4) 外部研究資金獲得のための研究支援部門の創設、(5) 教育支援改革を中心に取り組みます。

また、日野キャンパスにおける生活科学部と生活科学研究科の教育研究環境整備を目的として「創立120周年記念整備事業2期日野校地整備計画」を進め、新第3館建設等により、学生たちの新たな学習・研究の発展を企図します。

さらに「地域との連携事業推進」、「高大連携の強化」、「修学支援対応システムの構築」等にも積極的に取り組みます。

短期大学部においては、改革委員会を中心として検討してきた、都心のキャンパスを活用した新教育の展開を行います。

大学及び短期大学の教学グランドデザインを策定するため、平成25(2013)年5月に設置した「大学・短期大学教学グランドデザイン策定会議」から、約2年間の検討結果をまとめた最終答申が平成27(2015)年3月に提出されました。平成27(2015)年度はこの答申を踏まえて、大学短大協議会の下、グランドデザイン推進組織が中心となって、答申に盛り込まれた提言や施策を実行すべく行動を開始します。

(2) 中学校高等学校の教育改革

中学校高等学校は、「キャリア教育」、「感性表現教育」及び「国際交流教育」の三つを教育の柱として、さらに、生徒自らのライフデザインを実現し得る高い学力の獲得を目指します。SJC（スタンダード実践クラス）とGSC（グローバルスタディーズクラス）の二つの課程において、併設型中高一貫教育校として、中高6年間を「基礎期」、「充実期」及び「発展期」の3期に分けて、十分な成果を上げるよう授業内容、教育方法の改善に努めます。

(3) 経営改善・財務計画

経営改善及び財政改善のための5か年計画の3年目として、「入学定員・収容定員の確保」、「国等の外部資金獲得に向けた積極的な応募」、「学費等の見直し」、「人件費の削減」、「経常経費のスリム化」、「管理経費の抑制」等の方策を進めます。資産の有効活用と経費節減を図り、財政の健全化を目指すと共に、新たな事業資金を確保する施策に取り組みます。

(4) その他の改善施策

創立120周年記念整備事業として取り組んでいる教育研究の基盤となる校舎及び施設・設備面の整備においては、平成25(2013)年度末をもって1期渋谷校地整備計画が完成したので、平成26(2014)年度から2期日野校地整備計画に取り組んでいます。特に教育研究の拠点として新たに建設する新第3館（地上4階建て2500㎡）は、平成28(2016)年2月の竣工を目指して着工しました。

管理運営面では、有為な人材の確保と育成を目指して、事務職員研修を重ね、仕事評価の実質化等を行い、円滑な事務体制を構築します。また、新たな働き方を含む職員人事制度改革に取り組みます。

平成26(2014)年度末に、研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程、公的研究資金の管理・監査に関する規程等関係規約の制定及び改正を行いました。今後は、文部科学省のガイドラインに沿って、リスク管理体制を確立し、コンプライアンス教育を実施します。

表1：設置学校の平成27(2015)年度の概要（入学定員、収容定員等）

○実践女子大学

学部	学科名		入学定員	編入学定員(3年次)	収容定員
	文学部	国文学科		110名	9名
英文学科		110名	9名	462名	
美学美術史学科		90名	2名	370名	
小計		310名	20名	1,294名	
生活科学部	学科名	専攻名	入学定員	編入学定員(3年次)	収容定員
	食生活科学科	管理栄養士専攻	70名	1名	282名
		食物科学専攻	75名	1名	302名
		健康栄養専攻	40名	—	120名
	生活環境学科		80名	2名	324名
	生活文化学科	生活心理専攻(生活文化専攻)	40名	2名	164名
		幼児保育専攻	45名	1名	182名
	現代生活学科		60名	—	120名
小計		410名	4名	1,494名	
人間社会学部	学科名		入学定員	編入学定員(3年次)	収容定員
	人間社会学科		100名	1名	410名
	現代社会学科		100名	1名	410名
	小計		200名	1名	820名
合計			920名	24名	3,608名

*編入学定員は、4年生以上は従前の編入学定員による。

*健康栄養専攻は、平成25(2013)年に設置。現代生活学科は、平成26(2014)年に設置。

*生活心理専攻は、平成26(2014)年4月から名称変更した。収容定員には名称変更前の生活文化専攻の学生を含む。

○実践女子大学大学院

研究科・専攻名		修士課程又は博士前期課程		博士後期課程		収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
文学研究科	国文学専攻	10名	20名	3名	9名	29名
	英文学専攻	6名	12名	-	-	12名
	美術史学専攻	6名	12名	2名	6名	18名
	小計	22名	44名	5名	15名	59名
生活科学研究科	食物栄養学専攻	6名	12名	2名	6名	18名
	生活環境学専攻	6名	12名	-	-	12名
	小計	12名	24名	2名	6名	30名
人間社会研究科	人間社会専攻	7名	14名	-	-	14名
	小計	7名	14名	-	-	14名
合計		41名	82名	7名	21名	103名

○実践女子大学短期大学部

学科名	入学定員	収容定員
日本語コミュニケーション学科	80名	160名
英語コミュニケーション学科	100名	200名
合計	180名	360名

○実践女子学園中学校高等学校

		1年	2年	3年
中学校	スタンダード実践クラス	240名	240名	240名
	グローバルスタディーズクラス	40名	40名	40名
	小計	280名	280名	280名
高等学校	スタンダード実践クラス	240名	240名	240名
	グローバルスタディーズクラス	40名	40名	40名
	小計	280名	280名	280名
合計		560名	560名	560名

◎実践女子学園 合計

学科名	入学定員	編入学定員	収容定員
実践女子大学	920名	24名	3,608名
実践女子大学大学院	48名	-	103名
実践女子大学短期大学部	180名	-	360名
実践女子学園中学校	280名	-	840名
実践女子学園高等学校	280名	-	840名
合計	1,708名	24名	5,751名

II 主要な事業計画

1 教育活動の推進

[大学・短期大学部]

平成26（2014）年度から高等教育の2校地展開を実施し、渋谷キャンパスにおいては、創立120周年記念館を拠点として都市型女子大学の教育を展開しています。教育改革を実現するための学内調整を行うとともに、学外機関等との協議を行い、大学・短期大学部の教育活動の新たな発展に向けメリハリの利いた教育改革を推進していきます。

一方、日野キャンパスでは、学園創立120周年記念整備事業2期整備計画として生活科学部の教育・研究環境の整備を進めています。地域中核型女子大学として、教育・研究改革に取り組みます。

【平成27（2015）年度の教育活動の課題】

- ・意思決定体制の円滑化と確立
- ・新学部構想の具体化
- ・教育内容の改革
 - ・教学グランドデザインに基づく教育改革
 - ・出口教育を意識した教育の推進
- ・教育方法の改善
 - アクティブラーニングの積極的導入
 - ナンバリング制度の導入
 - ルーブリック並びに学習ポートフォリオの導入の検討
 - 学修時間の拡大策の検討及び実施
- ・カリキュラム改革における事務職員の参画推進
- ・客員教員制度の検討
- ・教職課程の再構築
- ・生涯学習制度の在り方の検討
- ・学生生活の活性化
 - 渋谷常磐祭の活性化
 - 渋谷校舎の有効活用
- ・学内規律の再確認

(1) 意思決定機関の創設

学長の意思決定権限を明確化するとともに、教授会の意見を聴くために、大学協議会及び短期大学部協議会を創設し、両協議会で協議の上、学長が施策を決定していきます。

(2) 文学部の教育展開

平成25（2013）年度から副専攻コース制度をスタートし、これまで2コースで順調に履修者を伸ばしてきました。今年度から「ミュージアム・スタディズコース」の科目を開講し、継続して複眼的な視野と多面的な能力を身につけた学生の育成に力を入れます。

(3) 生活科学部の教育展開

平成30（2018）年の新学部の設置に向け、学部の在り方を検討していきます。同時に、平成25（2013）年度に開設した食生活科学科健康栄養専攻、平成26（2014）年度に開設した現代生活学科の教育の充実を図るとともに、専攻名称を変更した生活文化学科生活心理専攻の発展・充実を図ります。

日野キャンパス全体では、将来を見据えた教育・研究環境の整備を行います。

(4) 人間社会学部の教育展開

開設後4年を経過した現代社会学科とこれまでの人間社会学科の教育成果について点検・評価を行い、結果に基づき、両学科の特長を明確にして、平成27（2015）年度から新カリキュラムをスタートします。

(5) 短期大学部の教育展開

改革委員会を中心に渋谷キャンパスを活用した教育研究ビジョンを検討してきまし

た。今後さらに改革の具体的な方向性と方策の検討を継続し、短期大学の特性を活かした教育の充実を目指します。

(6) 教学改革への取組み

平成 26 (2014) 年度に発足した学長補佐制度において、本年度は学長補佐に教学改革担当と 2 学部化構想・教学改革担当の 2 名を配置し、大学教育研究センター及び短期大学部教育研究センターと連携して、教育方法の改革やカリキュラム改革に取り組んでいきます。

また、教学グランドデザイン策定会議から提示された取組に対して、大学短大協議会を中心に具体的な施策を実施していきます。

(7) キャリア教育の充実

大学・短期大学部では、特任教員を中心にキャリア教育及びキャリア支援の充実を図ってきましたが、今年度は、実践スタンダード科目の「入門セミナー」「実践キャリアアプランニング」を通して、さらに学科の特性に応じたきめ細かいキャリア教育を展開し、就職率及び就職の質の向上を目指します。また短期大学部では、SPI 対策など就職支援にも取り組めます。

(8) 言語文化教育研究センターの展開

平成 26 (2014) 年に発足した言語文化教育研究センターは、学生の語学力向上と国際的に活躍できる人材の育成を目指した外国語教育のカリキュラムを展開し、本学学生の留学支援及び交換留学生の教育を行います。大学では独自開発の教育手法を展開します。また短期大学部では、今年度からハワイ大学カピオラニ・コミュニティー・カレッジとの派遣留学プログラムを開始します。

(9) 生涯学習の促進

生涯学習センターを中心にして、大学の有する教育資源・知的財産を活用し、地域や社会との連携を視野に入れた新たな生涯学習・社会人教育の充実を図ります。

(10) 学生生活支援の推進

2 校地化による学生生活の変化に対応し、学生生活支援委員会、学生相談センターを中心に、さらに学生生活支援体制の強化を目指します。特に 2 年目となる渋谷キャンパスでの課外活動や学生行事については一層の学生支援を行い、学生の満足度向上に努めます。

(11) 大学院改革

第三者評価の結果を踏まえ、大学院の教員組織と教育体制の整備を中心に、既存の制度の点検を継続します。文学研究科を中心に渋谷キャンパスの隣接大学との単位互換に積極的に取り組めます。今年度は、青山学院大学日本文学研究科日本文学・日本語専攻との単位互換を開始します。

(12) 自己点検・自己評価の推進

平成 25 (2013) 年度に受けた第三者評価の結果により指摘された事項に対する改善策を実施していくとともに、不断の自己点検・自己評価を実施します。

(13) F D (Faculty Development) 活動の積極的な推進

大学・短期大学部では全学・学部単位で組織的な F D 研修会を開催し、教育能力・技能の向上と授業改善に向けた取り組みを継続して行います。

(14) 地域連携・産学連携の推進

平成 25 (2013) 年度に学園が日野市と締結した包括連携協定に基づき、日野市との連携をさらに強化します。また、従前より連携している恵那市及び本年度新たに連携協定を締結する渋谷区との連携事業にも力を入れていきます。また、地元の各企業との連携事業にも積極的に取り組んでいきます。

(15) 防災についての対応

渋谷キャンパスでは、消防に特有の高層ビルにおける防災対策に力を入れます。日野キャンパスでは、学園創立 120 周年記念整備事業 2 期整備計画の実施と工事進捗状況に応じた防災対策を実施していきます。

〔中学校高等学校〕

- (1) 「キャリア教育」、「感性表現教育」及び「国際交流教育」の三つを本校の教育の柱とし、更に、生徒自らのライフデザインを実現し得る高い学力の獲得を目指します。中高6年間を中1～中2のⅠ期(基礎期)、中3～高1のⅡ期(充実期)、高2～高3のⅢ期(発展期)に分けます。

【基礎期】

確かな基礎力の定着を目標に掲げ、基礎期は学習習慣、生活習慣を確立し、基礎学力の定着を図ります。英語・数学・国語の主要3科目に重点を配したカリキュラムを組み、各教科取り組みます。また、予習・復習・朝テスト・定期試験等を通じ、学びの振り返り、次の目標設定を目指します。学力推移調査を教科・学年と有効かつ有機的に活用します。

【充実期】

充実期は、教科内の学習に留まるだけでなく、教科を越えた課題研究に取り組みます。情報の授業ではクエストカップ全国大会の企業プレゼンテーション部門に取り組みます。また、「25年後の世界と私」というキャリアレポートを作成することにより、しっかりと自分に向かい合います。

基礎学力の定着の上に論理的思考力、コミュニケーション能力、探求する力を育むことができるようにし、さらなる応用力をつけることを目的に、英語及び数学のゼミを放課後に設定するとともに、さらに好奇心をのぼし、論理的思考力をつけることを目的として理科ゼミも実施します。

【発展期】

発展期は、緩やかなコース制ときめ細かい選択制を組合わせて、国公立文系理系・私立文系理系・海外大学への多様な進路希望に応えていきます。受験対策の一環として早朝・放課後・長期休業中の講座やゼミを実施、高校2年生では希望者選抜での4日間の勉強合宿を行います。スタディサポートやコンパスのデータを徹底的に活用し、一人一人に対して全ての教科の弱点を具体的に分析し、志望大学の絞り込みと合格を支援します。

(2) グローバル人材育成プログラムの推進

グローバルが進む現代社会の中で、どのように自らの役割を自覚し、活躍する場を見出していかを考えることであり、そのテーマに沿って掘り下げていくことを学習内容とする、「グローバル人材育成プログラム」を、昨年度に引き続き27年度も推進していきます。中学3年次では、全員がヤングアメリカンズに参加します。高校1年次は、移動教室において世界各国の留学生とグローバルな課題についてグループワークを行います。

(3) 授業を中心とした中学校高等学校のICT化

中期計画に基づき、選択教室、特別教室に常設型(スクリーン一体型)電子黒板を設置し、教育環境のICT化を推進します。それらを各教員が使用し、効果的な活用方を研究していきます。授業だけでなくクラブ活動や行事においても活用を広げていく方針である。

(4) 教員研修の充実

教育全般に係る指導力向上のために、初年度研修、10年研修をはじめとした教員研修を実施します。新任教員は多くの授業を参観したり、外部の研修会参加など研修に努めます。また、生徒による授業評価を実施し、それを有効に活用し授業力の向上を推進します。

(5) 安全安心教育の推進

生徒の命を尊重し、心と身体の健康のための取り組みを行い、研修会を継続して円滑な対応ができるようにします。危機管理体制を整備するとともに、防犯、防火・防災訓練を通して自助意識の指導もしていきます。

(6) 高大連携の実施と拡充

平成27(2015)年度から、大学・短期大学部との高大連携として、本校高校生を対

象とした教員による「出前授業」を開設することとしています。また、これまで実施している國學院大學との連携においては、生徒の受講奨励と単位の認定に努めます。

(7) 学校評価の推進

これまで積み重ねてきた自己点検・自己評価を基にして、さらに学校関係者評価に向けて取り組みます。

2 研究活動の推進

大学・短期大学部における研究活動においては、公的資金や外部資金の獲得、先進的な研究推進に力を入れていくとともに、学務部「研究推進室」が中心となって、積極的に研究支援を行います。また、科学研究費補助金に対する申請を促す方策・制度を整備します。

(1) 学内研究助成及び個人研究費による研究推進

学園の教育研究振興基金、蓼沼教育研究基金等の研究資金及び個人研究費を有効に活用して、教員各人が学会等の研究分野や広く社会に貢献する学術研究を推進します。

(2) 共同研究・受託研究の推進

学園の知的財産等に関する規程及び共同研究等に関する規程に則り、職務発明等の権利を適正に管理し、共同研究等の受入を推進します。

(3) プロジェクト研究の推進（平成 27 年度予算 1,253 万円）

平成 27(2015)年度のプロジェクト研究所は、新規開設 3 研究所、延長 1 研究所、継続 3 研究所が活動します。活動の成果を学生に還元する取り組みとして、これまでと同様に学園祭でパネル発表を実施しますが、平成 27(2015)年度は、研究所によるプレゼンテーションも実施する計画です。

表 2：平成 27 年度プロジェクト研究所一覧

区分	番号	研究所名	設置期間	所長所属	氏名
新規	1	産学教育連携研究所	2015. 4. 1-2018. 3. 31	現代生活学科	犬塚 潤一郎
新規	2	女性キャリア形成研究所	2015. 4. 1-2018. 3. 31	人間社会学科	竹内 美香
新規	3	生活科学研究所	2015. 4. 1-2018. 3. 31	食生活科学科	古川 漸
延長	1	食育研究所	2015. 4. 1-2016. 3. 31	食生活科学科	白尾 美佳
継続	1	産学地域連携メディア協働 開発研究所	2013. 4. 1-2016. 3. 31	現代生活学科	河井 延晃
継続	2	異文化理解プロジェクト 研究所	2014. 4. 1-2017. 3. 31	現代社会学科	阿佐美教子
継続	3	アート・コミュニケーション 研究所	2014. 4. 1-2017. 3. 31	美学美術史学科	椎原 伸博

(4) 国外及び国内研修の推進

学園の教職員研修制度に則り、教職員を国内外への研修に派遣して、学術研究を推進し、教育研究能力や知識の向上を図ります。

(5) 科学研究費補助金等外部資金による研究の推進

文部科学省等からの科学研究費補助金等の競争的研究資金をはじめとする外部資金を獲得して、有為な研究を推進します。

3 教育研究活動支援の推進

[大学・短期大学部]

本年度は、積極的に新しい教育方法の導入を行い活用していきます。特に、アクティブラーニングを大学教育研究センター会議及び短期大学部教育研究センター委員会で、全学的に導入する方向での検討を行います。

また、新設する学務部内局「研究推進室」によって、大学・短期大学部の教育研究活動に係る競争的資金への応募、外部資金獲得のための情報提供等の事務支援体制を整えます。また、大学・短期大学部図書館は、諸施策をもって教育研究活動を支援します。

(1) 教育研究改革の支援と推進

大学・短期大学部では、共通教育・専門教育においてアクティブラーニングを取り入れた科目をさらに増加します。英語力向上プロジェクトでは、Skype（スカイプ）オンライン英会話プログラムの活用を中心に据え、学生の TOEIC スコアアップを強力に支援し、グローバル人材の育成・強化に繋がります。

(2) 特別事業計画の策定・実施による教育の活性化

大学・短期大学部における特色ある教育関連事業を推進し、社会に求められる学生の輩出に繋げるために、特別事業計画を策定し実施していきます。今年度は、学長によるリーダーシップの下、本学が重点的に取り組むべき教育テーマとして次の4点を定め、特別事業計画を策定しています。

- ①学生の英語力向上・グローバル化推進
- ②学生の情報スキル向上
- ③高大連携
- ④学生を主体とした地域・社会連携

以上のテーマに沿った具体的な取り組みとして、資格取得の支援、入学前教育・初年次教育の充実、アクティブラーニングの活用及びフィールドワークの積極的な導入などを、全学的規模で実施します。

(3) 大学図書館による教育研究支援推進（平成 27 年度予算 1 億 6,700 万円。含、図書費）

1) 近隣大学図書館との協力連携の推進

渋谷展開を機に平成 26（2014）年度末に、近隣の聖心女子大学、日本赤十字看護大学及び青山学院女子短期大学の各図書館との相互利用協力連携の覚書を取り交わしましたので、4 月から相互利用の促進を図ります。さらに今後は、昭和女子大学、国学院大学、青山学院大学等との相互協力連携への環境を整え、交渉を進めていきます。また、大坂上キャンパスでは、従来からの多摩地区での東京西地区相互協力連絡協議会の大学図書館とも更なる協力連携体制を模索していきます。

2) 本学の機関リポジトリの更なる充実

本学の知的財産である紀要論文や博士論文の Web 公開をベースとして、さらに本学所蔵の「貴重書」（古典籍）の電子化を進め Web 公開を実施し、本学機関リポジトリのコンテンツの充実を推進していきます。

昨年度は「奈良絵本 竹取物語」の全文公開を行いました。今年度は黒川文庫「今昔物語集」（26 冊本）の電子化を行い、国立国語研究所の国家プロジェクト「コーパス」に参加し、「コーパス」へのリンク形成を行います。

3) 学生の図書館利用促進の更なる促進

①現在「学生選書ツアー」を実施し、「学生による選書紹介リーフレット」を作成していますが、今後、さらに学生による「ブックトーク」等のイベントを実施検討中です。

②渋谷図書館では、本学「映画研究会」と共同で、学生の感性を生かした映画作品（DVD）の紹介展示なども実施していきます。

4) 特色をもった蔵書構成の構築

①女性学を中心としたジェンダー関係資料の充実を目指します。

②学部構成を考慮し、渋谷図書館では人文・社会科学分野の資料、日野図書館では、自然科学分野の資料を中心として収集し、蔵書構成の特色と切り分けを図ります。

(4) 情報センターによる教育研究支援推進（平成 27 年度予算 3 億 5,200 万円）

学園が設置する学校等における情報環境整備に向け、平成 26（2014）年度中は大学・短期大学部の 2 校地化により発生した課題を把握しましたので、平成 27（2015）年度にはそれらを解消できるような活動を活発に行います。また、これまで以上に、利用者側の視点に立ったシステム構築に努めます。

〔中学校・高等学校〕

(1) 中高図書館メディアセンターの利用拡大

キャリア学習室に設置されている情報機器を、教科学習や総合学習、クエストエデュケーションプログラム（現実社会と連動しながら「生きる力」を育む学習プログラム）の準備などに積極的に利用します。

(2) 図書委員会の活動

中高の図書委員会の活動として、年2回の『らいぶらりー』発行、中高図書館受入れ図書の選定に関わるほか、新刊図書の紹介などの広報活動を行います。ときわ祭時には「古本市」や図書館見学ツアーも実施します。

4 学生・生徒支援の推進

〔大学・短期大学部〕

学務部、学生生活支援委員会、学生相談センター、キャリアセンター、生涯学習センター等各部署が行う支援業務の連携強化に努め、学生一人ひとりに大学全体で支援していきます。また、学生の勉学への支援を充実させる方法や、学生支援・指導に関する意見交換を行う場を設置することも検討していきます。

大学・短期大学部学生のキャリア支援及び中学校高等学校生徒のキャリア教育をはじめとする生活支援のために、以下の課題に重点的に取り組みます。また、2校地化に伴う学生の課外活動への対応に積極的に関与し、規程の改正等を具体化します。

(1) 大学・短期大学部の学生生活支援の充実

2校地化後の学生の諸活動の課題に対し、学生生活支援委員会が中心となり、課題の解決と充実に向けて丁寧に取り組んでいきます。

また、ハッピーキャンパスプロジェクトとして、先ず渋谷キャンパスから、学生たちが学生生活を一層楽しく送ることができるよう、教職員並びに学生の自由な発想をもとにした取り組みを試行していきます。日野キャンパスでは、神明キャンパスのグラウンド整備を進め、課外活動の更なる活性化を目指します。

(2) 奨学金制度の充実

平成26（2014）年度に奨学金制度を抜本的に見直しましたので、平成27（2015）年度は、新奨学金制度の周知に努めて奨学金の活用を促します。

(3) ボランティア活動支援の推進

東日本大震災による被災地の復興支援や日野市などの地元地域でのボランティア活動などを支援し、公共精神や社会性の涵養に努めます。

(4) 障がい学生支援の推進

平成26（2014）年度に、学生相談センターが中心となって発達障がいのある学生に対して「さくらサポートカード」の発行及び支援体制を整備しましたので、障がいのある学生も安心して学べる学習環境の構築を推進します。また、様々な障がい（肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がい等）を持つ学生の修学を支援する体制を一層充実していきます。

【キャリアセンターの取り組み】

今年度から、企業の採用活動時期が変更になりました。キャリアセンターでは、周囲の状況を十分把握し、より効果的・効率的な支援を行うため、特に次の取り組みに力を入れます。

(1) 各キャンパスの特徴を踏まえた講座運営

渋谷、日野の二校地化も2年目に入り、各キャンパスの特徴も見えてきたことから、今年度は、学部・学科の特徴や学生のニーズを踏まえ、各キャンパス独自の講座を計画・運営します。

(2) 教学との連携強化

キャリア教育担当教員との情報交換を密に行い、教育・指導と支援が円滑に連動するよう努めます。また、就職全般についての共通理解を図るため、定期的にキャリア

センターニュースを作成し、専任教員に配布します。学科特有の進路を踏まえた説明を盛り込む学科セミナーにも積極的に取り組みます。

(3) 筆記試験 (SPI) 対策の強化

SPI 模擬試験ならびに解説講座を引き続き開講します。今年度は、対策講座の開始時に SPI に取り組む時間を学生に提供し、合わせて解説を施します。また、担当職員を設け、常時キャリアセンター内で SPI の解説ができるよう準備を整えます。それらの取り組みが、学生の自発的な学習に繋がるよう力を注ぎます。

(4) 公務員試験対策講座の充実

公務員講座の入門講座 (全 16 回) を、渋谷、日野両キャンパスにて無料で開講し、多くの学生が受講するよう、働きかけます。また、公務員志望の学生に対しては、学外専門学校にて、割引料金にて継続講座を受講できるよう、道筋を準備します。

(5) 就職支援フェアの効果的な運営と円滑な実施

昨年度に引き続き、出身者の多い県、I・U ターン就職協定締結県を念頭に置き、山梨県、長野県、群馬県、新潟県、福島県及び愛知県の合計 6 県で、父母及び在学学生を対象とした「就職支援フェア」を開催します。このフェアにおいては、各県・地域の I・U ターン支援担当者からの情報提供、キャリアセンターからの支援内容、就職活動にも有効な学生生活の送り方、保護者の関わり方などの説明をとおして、父母の更なる理解・協力を仰ぎます。

(6) 後輩支援に協力くださる卒業生の拡充

学生が将来を考えると、企業を選択するとき、卒業生の声はロールモデルとして何よりも貴重です。キャリアセンターでは、毎年、在学学生の就職活動に対し卒業生から協力をいただいておりますが、拡充したいと考えています。将来的には組織化することも念頭におき、今年度は、多くの卒業生とコンタクトを取り、キャリアセンターの考えに賛同する卒業生を募ります。

[中学校高等学校]

(1) 中学校高等学校のキャリア教育の充実

本校のキャリア教育は、生徒一人ひとりが自らを見つめ、社会の要請や職業の実際を知り、それらを基に「25 年後の世界と私」という自らのライフデザインを描き、その実現に向けての取り組みを強力に支援する 6 年一貫の教育プログラムです。生徒たちは、女性の多様な社会参加の形を自ら選択する営みのなかで、「自己教育能力」、「人間関係能力」、「情報活用能力」、「将来設計能力」、「課題解決能力」という五つの能力を蓄え、真の人間力を身につけていきます。『五つの能力』の育成を中心とし、キャリア意識の発達を遂げていく過程を「縦のつながり」、ガイダンスやカウンセリング等との連携を「横のつながり」として立体的に構成しています。同時に、教科学習やロングホームルーム、総合学習、行事等学校生活のあらゆる場面でキャリア学習が総合的に取り入れられるようにクロスプログラムを組んでいます。

(2) 奨学金制度の充実

平成 26 (2014) 年度に学園の奨学金制度の見直しを行い充実しました。「下田賞奨学金」、「羽山昇・昭子奨学基金」により、学習や正課外活動に取り組む生徒への報奨制度の充実を図るとともに、引き続き、教職員奨学金により経済的に援助が必要な生徒へも支援をしていきます。

(3) ボランティア活動支援の推進

平成 27 (2015) 年度も、日本青少年赤十字活動に加盟し、ボランティア活動を積極的に推進します。高等学校の生徒会役員、整美委員会、ボランティア委員会は、協力して地域清掃活動に取り組んで、地域の方達と交流していきます。日々の委員会活動・部活動を通じて積極的に社会に貢献する取り組みを支援します。

5 入試・広報の推進 (平成 27 年度予算 1 億 4,625 万円)

[大学・短期大学部]

平成 26 年度中に実施した広報体制を基本として、広報活動の活性化を図ります。特にホームページに関しては、更新頻度・間隔を早めることができる体制を整えます。平成 27 (2015) 年度中に創立 120 周年までの広報行程を明確にし、学外に向けて発信力・広報力のあるイベント等を立案・実行します。

平成 28 (2016) 年度から一般入試、センター利用入試への出願を自宅のパソコンからでもできる「WEB 出願システム」を新たに導入します。また、大学では一般入試会場においても、学部・学科を問わず渋谷と日野のどちらのキャンパスでも受験できるようにしています。

〔中学校高等学校〕

平成 28 (2016) 年度入試は、平成 27 年度入試の方法等を踏襲します。帰国生入試については、第 1 回目の入試を 11 月、第 2 回目を 1 月に実施し、一般入試については、従来通り 2 月 1 日、2 日、4 日と 3 回実施します

生徒募集活動については、第一に、中学受験塾へのアプローチを強化し、首都圏にある本校通学圏内約 2000 教室に対し、情報を発信します。

第二に、学校説明会のリピーターは受験率及び入学率が高いところから、学校説明会の内容を工夫し、参加者のリピーター増を図ります。

第三に、オープンスクールの充実を図ります。出願に結びつく魅力的な模擬授業、クラブ活動体験など豊富なメニューと対応をします。

第四に、学校説明会の参加を予約制とし、受験生親子が安心して来校できる状況を整え、ネット上の対話も重視します。受験生の個別データ管理の合理化を図り、学校側から、受験生個々に情報発信をしていきます。

また、平成 28 (2016) 年度入試に向けて WEB 出願システムの導入についても検討していきます。

〔総合企画部の学園広報〕

(1) 広報室活動の充実

平成 26 (2014) 年度から設置された広報室の活動充実を目指します。学外への広報活動に関してはコスト等の関係から大幅な見直しを行い、量より質を重視した広報を目標に活動を進めます。学内広報に関しては、学園内広報マインドの醸成を目指し、学内の機運を盛り上げる方向の対応を行います。

創立 120 周年に向けては、創立 120 周年記念事業事務室と連携し、イベントの企画・立案及び広報活動を実施します。

(2) 創立 120 周年記念整備事業 2 期日野校地整備計画広報

2 期整備計画の進捗に合わせて、学外・学内広報を実施します。平成 28 (2016) 年 2 月には新第 3 館が竣工しますので、竣工式に合わせ新第 3 館だけでなく学内改修の全貌を含めた、学外への情報発信を行います。

(3) 現代生活学科に係る広報

これまで実施してきた広報活動を見直し、現代生活学科の教育内容を広く周知する広報活動を実施します。学科をわかりやすく説明する資料を作成し、教員が地域連携活動等に積極的に参加している活動も取り上げます。

(4) 学内広報活動の充実

日野・渋谷の 2 校地化により、情報流通が不十分と言われる部分について、広報室が中心となって改善すべく体制整備を行います。

6 創立 120 周年記念整備事業等の推進

〔2 期整備計画〕 (平成 27 年度予算 15 億 2,152 万円)

2 期日野校地整備計画は、既に改修工事を約 50% 終え、平成 27 (2015) 年度は本館各研究室の改修工事を実施します。また、新第 3 館の建設工事は、本年 3 月に地鎮祭を行い、平成 28 (2016) 年 2 月末の竣工を予定しています。

神明キャンパスの工事は、平成27（2015）年度前期に植栽や芝の養生などのグラウンド整備を完了し、短期大学の学生の体育授業に供します。また、大学・短大部の使用予定がない日（祝日・休日中心）には、日野市との連携活動等への提供を計画しています。

7 国際交流の推進

〔大学・短期大学部〕

平成26（2014）年度から発足した大学と短期大学部の各言語文化教育研究センターを中心に、今年度も国際交流活動をさらに推進します。国際交流の充実を図るため、新規協定校の開拓の検討を継続して行います。現行の交換協定校については、これまでよりも希望が多く、すでに派遣留学生の増加が予定されています。また、短期大学部のプログラムの整備・増加（ハワイ・オーストラリア）に伴い、大学・短期大学部の国際交流支援業務の見直しを行い、学生の自立を旨とした学生指導体制をつくります。

また、インターネットを通じて外国人講師と英会話レッスンが受けられる「スカイプ英会話」を組み込んだ授業を、今年度は共通科目として開講します。海外語学研修や長期留学、語学力アップを目指す学生に向け、単位認定の対象としています。

〔中学校高等学校〕

国際交流教育プログラムの重点を実際の体験や研修、留学生との交流等に置いています。海外の多様な学校と教育交流を行うとともに、タイ、中国及びドイツの高校との短期交換留学、ニュージーランドへの短期派遣留学、GSC クラスのアデレード短期留学の機会や、ハワイ、ニュージーランド及びオーストラリアへの語学研修の機会を設け、生徒たちが現実の交流体験を積み重ねていけるよう工夫しています。同時に GSC、SJC 双方に対する海外大学進学も推し進めています。

8 社会貢献・地域連携等の推進

〔大学・短期大学部〕

日野市との連携活動は、地域連携推進室が窓口となり、平成26（2014）年度から開始した「ひのプロ」の活動を中心に積極的に協力するよう計画しています。

また、学祖下田歌子生誕の地である岐阜県恵那市との連携も、恵那市三学塾との協力体制の下、源氏物語や食育に係わる特別講座の開催を計画し、大学国文学科及び食生活科学科の教員が出向きます。

(1) 大学・短期大学公開講座の実施（平成27年度予算 488万円）

各学部・学科の特色を生かした公開講座を実施して、地域の生涯学習に寄与します。

平成27（2015）年は、渋谷キャンパス、日野キャンパスのそれぞれで下記のとおり実施します。

表3：平成27（2015）年度実践女子大学・実践女子大学短期大学部公開講座一覧表

公開市民講座テーマ
日本における『論語』の受容
新しい日野キャンパスの構築に向けて -暮らしをとらえなおす-
古くて新しいテーマ：これからの国際化を考える -外国大使館および企業とタイアップした企画で世界を知る
編集者と語る「本間一夫と日本点字図書館」

(2) 大学生涯学習センターによる生涯学習の推進

生涯学習センターは、昨年度から大学附置機関となり、また後期から日野キャンパスに移りましたので、開設講座の整理、見直しを行いました。平成27（2015）年度前期も、引き続き本学の教育資源を有効に活用し、広く社会人の生涯学習に寄与する教

養講座・資格講座等を開講します。また、大学附置を契機に、他部署と連携して、さらに大学・短期大学部における生涯学習活動のあり方についても見直しを行います。

(3) 日野市及び各行政機関等との地域連携活動

これまでに日野市を含む行政機関と様々な連携を開始しました。平成 27 年度については現在の連携活動を安定したものとする体制及び予算等の整備を実施します。

①第三次男女平等行動計画策定

②ひのプロジェクト

- ・日野駅周辺活性化（まちづくり）
- ・トンネル美術館
- ・キョテン107活動（レンタル・スペースの運用、各種イベントの実施）

③実践女子大学短期大学部神明校地活用プロジェクト

- ・平成 31（2019）年までに短期大学の土地に子育て支援施設の設置を予定しています。

④実践女子大学短期大学部神明グラウンドの活用

- ・平成 28（2016）年 4 月からは、実践女子大学・実践女子大学短期大学部の教育に支障がない範囲で日野市民団体等が短期大学部神明グラウンドを利用できるよう、日野市まちづくり部文化・スポーツ課と協議を進めており、早ければ平成 27（2015）年度中に対応を行う予定です。

⑤ J I S S E N 桜風会活動の継続

平成 26（2014）年度は文部科学省委託事業として実施してきた J I S S E N 桜風会活動は、平成 27（2015）年度は日野市として予算を確保し、日野市浅川付近の施設を利用し継続して実施します。また、これまで実践女子大学が担当している多摩平の森での活動については、平成 27 年度については自立した活動としての試行を計画しています。日野市は平成 27 年度から桜風会活動を日野市内に展開すべく、明星大学とも連携し平山地区での活動の開始も計画しています。

⑥日野消防署との連携活動

春の火災予防運動、秋の火災予防運動などに積極的に協力し、また避難訓練、防災訓練なども連携して活動いたします。

⑦日野市多摩平の森開発関連

- ・N街区の就業支援施設の運営に関連した活動（現代生活学科）
- ・J I S S E N 桜風会に係る活動（食生活科学科、(NPO) J I S S E N 健康・スポーツ栄養インストラクター養成研究機構）
- ・イオンモール多摩平の森との連携活動（食生活科学科）

(4) 社ネットワーク多摩の活動への参画

公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩の実施する事業に積極的に協力し、学生が広い教育分野を学べるよう支援します。また、多摩未来奨学金への応募も継続して行います。

(5) 産学連携活動等の実施

日野キャンパスにおいては、日野市がリードするヘルスケア&ウェルネス交流会を中心として、産官学のゆるやかな連携が進んでいる。日野市企画部地域戦略室、日野市産業振興課の協力のもと、徐々に具体化に向けた機運が高まっており、地域連携推進室として積極的に対応を行います。

日野市と連携協定を結んだイオンモール及びGEヘルスケアとは既に平成 26 年度から連携した活動を試行しており、平成 27（2015）年度においては一層の具体化を図り、相互の連携を強化する協定の締結も検討したい。

また、東信水産株式会社、西武信用金庫との連携協定のもと、諸活動に学生も積極的に参加していきます。

(6) 大学間連携の実施

地域連携推進室では日野市企画部地域戦略室と協力し、日野市内及び日野市近郊大学と連携した活動を、小規模ではあるが平成 26（2014）年度から実施しており、必要に

応じて各大学とも連携を深めていきたい。

(7) 120周年記念事業の推進

平成 27(2015)年 3月 4日に地鎮祭を行った新第三館が、平成 28(2016)年 2月に竣工を予定していることから、竣工式及び記者会見等を予定している。

また、120周年に向け、年誌の編纂に着手する計画です。

〔香雪記念資料館の展観活動〕

渋谷に移転・開館して2年目となる香雪記念資料館では、平成 27(2015)年度、実践女子学園創立 120周年記念事業と銘打ち、近隣の山種美術館との連携企画として、特別展「華麗なる江戸の女性画家たち」を2か月間にわたって開催し、併せて美術史学会の協力を得てシンポジウム「女性と美術」を行います。

また、この度、渋谷・恵比寿・原宿を中心とする文化施設連携協議会「あ・ら・かるちゃー」に加盟したのを契機に、近隣文化施設と共同で文化活動を行います。その他、公開講座関連企画展、下田歌子記念室を中心とする学祖下田歌子関連展示を行います。各展示会場においては、学生による展示品解説サービスを実施し、学生への教育的効果の波及を図ります。

【展覧会企画】

(1) 企画展示室

- 1) 「実践女子学園創立 120周年記念特別展 華麗なる江戸の女性画家たち」
展示室 1・2
主催：香雪記念資料館 協力：山種美術館 会期：4/18(土)～6/21(日)
- 2) 「実習生による複製絵画展(仮)」 展示室 1
主催：香雪記念資料館 会期：7/6(月)～7/31(金)
- 3) 「中国美術史入門展Ⅰ(仮)」 展示室 2
主催：美学美術史学科 会期：7/6(月)～7/31(金)
- 4) 「第15回 学祖・下田歌子展(仮)」 展示室 1・2
主催：香雪記念資料館 会期：10/5(月)～12/11(金)
- 5) 「公開講座展(仮)」 展示室 2
主催：日本語コミュニケーション学科 会期：10/12(月)～10/18(日)
- 6) 「日本における『論語』の受容(仮)」 展示室 2
主催：国文学科 会期：10/26(月)～11/1(日)
- 7) 「中国美術史入門展Ⅱ(仮)」 展示室 1・2
主催：美学美術史学科 会期：平成 28年 1/12(火)～2/12(金)

(2) 下田歌子記念室

- 1) 「特集展示 下田歌子と女性画家」 会期：4/18(土)～6/21(日)
- 2) 「特集展示 下田歌子のあゆみと芸術へのまなざし 前期」
会期：7/6(月)～7/31(金)
- 3) 「特集展示 下田歌子のあゆみと芸術へのまなざし 後期」
会期：10/5(月)～2/12(金)

【関連企画】

- (1) 創立 120周年記念シンポジウム「女性と美術」
主催：香雪記念資料館 協力：美術史学会 日時：4/25(土)午後 2時～
- (2) 「あ・ら・かるちゃー 渋谷・恵比寿・原宿」地域連携活動への参加 不定期開催

9 卒業生向け活動の推進

〔大学・短期大学部〕

平成 11(1999)年から始まった「ホームカミングデー」は、平成 26年は「創立 120周年記念館」竣工を記念し、「オール J I S S E Nホームカミングデー」として中学校高等学校から大学までの、全ての卒業生を対象として渋谷の創立 120周年記念館で実施しました。平成 27(2015)年従来通り大学・短期大学の卒業生を中心とした「ホームカミングデー」を、

平成 26(2014)年と同様に「創立 120 周年記念館」での実施を計画しています。

学園広報誌「桜むすび」は、第 5 号を平成 27 (2015) 年 5 月に発行し、例年通り全国 6 万 4000 余名の卒業生に発送します。卒業生と大学・短期大学部とを繋ぐ絆とするとともに、実践女子大学、実践女子大学短期大学部の今を卒業生に伝える媒体として、有効に活用していきます。

この他、大学・短期大学部では同窓会活動と連動した実践キャリアネットによる在学生の就業支援活動を継続して推進します。

[中学校高等学校]

中学校高等学校の卒業生に向けた活動として特筆すべきは、成人式を迎えた卒業生が一同に会する「成人を祝う会」が挙げられます。本校を卒業して様々な進路に進んだ卒業生が、成人式を機に学園に戻り、一堂に会する眺めは素晴らしいものです。企業からも協賛していただき、盛り多い会となっていますので、平成 27 年度以降も継続して実施したいイベントのひとつと考えています。

10 建学の精神の高揚—創立者下田歌子顕彰事業

[下田歌子研究所] (平成 27 年度予算 1,325 万円)

平成 26 年度に開設され本年度が 2 年目となる実践女子学園下田歌子研究所の経営重点事業として、『新編下田歌子著作集』を刊行するのをはじめとして、シンポジウムや講演会の開催、恵那市岩村での研究会の開催、常磐祭での研究成果の発信を行います。

『新編下田歌子著作集』の第 1 弾は『婦人常識訓』(昭和 8 年)を計画しています。

[大学・短期大学部]

大学・短期大学部では、毎年、学祖の出身地である岐阜県恵那市岩村町を訪れて、学祖教育を行う「夏季セミナー」を実施しています。平成 27 (2015) 年度も、学生や新任の教職員に、学祖の事績を学んでもらう契機として「夏季セミナー」を実施します。

また、学園、岐阜県恵那市及び恵那市先人顕彰事業「下田歌子賞」実行委員会の三者が主催して実施するエッセイと短歌公募賞「下田歌子賞」は、平成 27 (2015) 年度で 13 回目を迎えます。日野市教育委員会、嚶鳴協議会等の後援も得て、全国からの応募作品も増え、学園中学校生徒も多数応募している一大イベントとして、本年度も継続して開催し、平成 27 (2015) 年 12 月 19 日(土)に表彰式を举行します。

[中学校高等学校]

中学校では、入学時からキャリア教育の一環として、女子教育の先駆者としての校祖の学習を進めており、中学 2 年次に岐阜県恵那市岩村町において移動教室を実施します。

11 管理運営

理事会に対するチェック機能を果たす評議員会組織の改革を行い、平成 27 (2015) 年度からの評議員会に、地元自治体、企業法人及び大学法人から第三者的立場の外部有識者を増員し、より透明性の高いガバナンス体制を確立することとしました。

また、学校教育法の一部改正が平成 27 (2015) 年 4 月から施行されるのに対応して、学長のリーダーシップの確立のために、学長が意思決定をする際の審議機関として、大学協議会及び短期大学部協議会を設置します。併せて、学長補佐として大学教員 2 名を任命して、2 学部化構想、学部改革の推進を図ることとしました。

(1) 事務職員研修 (Staff Development)

学園の業務運営や改革を担う職員について、個人スキル向上のみならず、組織力の向上を図るべく、研修体系を整備し、階層別研修を実施する。また、職員の視野を広げるため、他大学との合同研修の実施や企業人の参加する学外研修への参加を促します。

(2) 人事制度改革

職員の多様な働き方に対応する制度設計や給与体系の検討に着手します。また、導入から6年が経過した「仕事評価」についても、より効果的な評価制度となるよう見直しを図ります。

(3) 就業規則・規程の改正

平成26(2014)年度に引き続き、就業規則の実質化を図るとともに、各種規程の整備を進めます。

(4) 教学グランドデザイン策定会議からの最終答申

平成25(2013)年5月に設置した「教学グランドデザイン策定会議」は、理事会の諮問を受けて、大学・短期大学の今後10年のスパンを見据えたグランドデザインを策定することを目的として、教職員と卒業生の合計21名の委員により構成される会議で、平成27(2015)年3月19日に最終答申が出されました。平成27(2015)年度の常任理事会で答申に盛り込まれた施策の具体化を検討した上で、教学グランドデザイン推進組織が推進・実行していきます。

(5) 内部監査室

平成27(2015)年度は、平成26(2014)年度に引き続き、監事、内部監査室及び監査法人を中心に実施する監査の各種機能強化をより一層進めるとともに、三者間の連携強化に取り組みます。また、学園における内部統制の有効性を高め、リスク管理、法令遵守の強化を図ることで、学園の情報公開を含む社会的要請に応えます。

(6) 実践女子学園知的財産等について

学園は、設置各学校の研究成果の活用による社会貢献に推進します。研究成果に基づく知的財産に対して、その発見・創造を行った教職員の権利を保障するとともに適正な管理を実現させて、学術研究成果の社会的活用を資し、もって学術研究の振興に寄与することをはかります。

平成25(2013)年度から知的財産に対する事務体制を整えてきましたが、本年度は、今まで以上の知的財産の権利や活用に関して規程等の整備、知的財産の発掘及び相談等を受けるために組織体制の構築を進めます。

1.2 施設設備の改修・更新等

創立120周年記念整備事業は、本学園における教育・研究環境の整備事業のひとつです。1期渋谷校地整備計画は、中学校高等学校の「創立120周年記念体育館」及び大学・短期大学の「創立120周年記念館」で完成しましたが、平成26(2014)年度に引き続き2期日野校地整備の1次計画として、日野キャンパス(大坂上キャンパス及び神明キャンパス)に係る整備を進めます。

[学園施設設備] (平成27年度予算 1億1,000万円)

平成27(2015)年度は省令改正に従い石綿含有保温材等の使用状況を調査します。その他、経年により劣化した設備等の改修・更新を行います。おもな改修・更新予定箇所は次の通りです。

[学園全体]

(1) 石綿含有保温材等の使用状況調査

[大学・短期大学部(渋谷キャンパス)]

創立120周年記念館の不具合対応

[大学(日野キャンパス)]

(1) 電話主装置の更新

(2) 保有PCB処理のための事前調査

[中学校高等学校(渋谷キャンパス)]

(1) 桃天館空調設備の修繕整備

(2) 保有PCB処理のための事前調査

[箱根・仙石原実習所]

(1) 受水槽の撤去及び取替更新

(2) 洗面所の改修

〔情報施設設備〕 (平成 27 年度予算 3 億 5,200 万円)

実践女子学園における I C T 環境の再編成は、平成 25 (2013) 年度の「創立 120 周年記念館」の情報基盤整備に始まり、2 期整備事業の終了までの長期にわたります。

情報センターは継続して整備計画の I C T 関連整備に携わるとともに、平成 27 (2015) 年度においては、創立 120 周年 1 期整備計画による 2 校地化で大きく変わったネットワークの構造の安定稼働を目標とします。また、これまでの管理者側の立場からのシステム構築ではなく、利用者側に立ったシステムの構築を目指します。

(1) 学園事務システムの安定運用

- ・ 2 期日野校地整備計画において、経年により老朽化したネットワーク機器の更新を行い、効率的な管理と安定運用を推進します。
- ・ 大学・短期大学部においては、事務システムのソフトウェア面の改修・更新を主とし、2 校地化後の安定運用を目指します。
 - ① 人間社会学部のカリキュラム変更に応じた事務システムの改修を実施します。
 - ② 「実践キャンパスナビ」のソフトウェアを全て更新し機能の充実をはかります。
 - ③ 出退勤システムの改修を実施します。
 - ④ 「創立 120 周年記念館」の入退館システムのバージョンアップを実施し、入館者の在館・安否情報等を取得可能とします。
 - ⑤ 大学・短期大学部の教員業績管理システムに画像掲載機能を追加し、建築・芸術作品も掲載できるようにします。
- ・ 総務部については、人事管理システムの機能向上を図るべく、機能を追加します。
- ・ 生涯学習センターについては、平成 26 (2014) 年度に導入した事務システムの更なる充実を図ります。

(2) 学園事務システム新規事業

学園内の情報化を推進するため実施を予定している平成 27 (2015) 年度新規事業について、関係部署と検討を進めます。

- ① 保健室・学生相談センターの相談業務を円滑に行える仕組みを行います。
- ② 大学・短期大学部の学生確保のために Web 出願を行う仕組みのベースを作ります。
- ③ 日野キャンパスでは学生証・教職員証 (IC カード) を利用した、図書館利用者の利用統計を集計できる仕組みを導入します。

(3) I C T (情報通信技術) を有効活用した環境整備

- ・ 中学校高等学校の職員室システム並びに情報系教室の機器をすべて更新します。
- ・ 大学日野キャンパス第 4 館 435 教室に設置している、アップル社製コンピュータシステムの更新を実施します。
- ・ 設置学校で展開する教育研究並びに学習の効果を高めるとともに、教育支援体制を強化するために、現在運用している教育支援システム“manaba course”の更なる利用促進を目指し、新バージョンへの移行を図ります。
- ・ 教職員で使用しているグループウェア「サイボウズ」に、リモートアクセスユーザーを 20 ライセンス追加し、外部アクセス可能な教職員を 150 名まで増加する機能向上を実施します。

13 財務計画

平成 25 (2013) 年度の予算編成時に定めた収支改善のための取組み (重点方針) も 3 年目となります。具体的な施策については、財政状況や経営環境の変化に合わせて刷新しつつ、引き続き収支構造の抜本的な改善を目指します。

【重点方針】平成 27 (2015) 年度～平成 29 (2017) 年度

□収入面

- ① 入学定員の 1.10～1.15 倍の新入生を確保する。
- ② 国等の外部資金に積極的に応募する。
- ③ 学費等の適正水準に関し見直しを行う。
- ④ 寄付金収入の底上げを図るための方策を実行する。

□支出面

- ⑤ 専任教職員の給与、手当、退職金等について一層の見直しを行う。
- ⑥ 非専任教職員の人件費を段階的に削減する。
- ⑦ 教職員の定員管理を厳格に行う。
- ⑧ 経常経費の削減 (スリム化) を行う。
- ⑨ 新棟 (創立 120 周年記念館、大坂上新 3 館) の管理経費を極力抑える。

【個別計画】

(1) 創立 120 周年記念 2 期整備計画

本年度は、2 期整備計画の仕上げの年であり、15 億 2,200 万円の支出予算を計上しています。この資金手当は施設設備維持引当特定資産の取崩 11 億 5,000 万円を中心とし、残りを 2 期整備計画募金による収入と手元資金 (支払資金) から充当します。

(2) 教学重点予算の新設

大学及び短期大学部の教育・研究に係る各種の事業予算を「教学重点予算」と位置付け、教学部門のビジョンに沿ったメリハリある予算編成・配分を行いました。また、ガバナンス改革を推進するための裁量的な経費予算を新たに確保しました。教学重点予算の総額は 8,900 万円、そのうち裁量的予算は 2,000 万円であります。

(3) 経営重点事業の厳選

創立 120 周年記念行事、学園広報、入試対策、中等教育改革等の分野における事業予算を「経営重点予算」と位置付けました。厳しい財政事情のため採択事業を厳選し、予算規模は前年度の 1 億 3,700 万円から 7,900 万円に圧縮しました。

(4) 施設設備維持引当特定資産の積み増し

創立 120 周年記念整備事業の実施により施設設備維持引当特定資産は平成 22 (2010) 年度末の 91 億円から本年度末には 45 億円にまで減少します。減価償却累計額は 120 億円程度であり、当面この 50%に相当する 60 億円を目標として、2 期整備計画完了後の平成 28 (2016) 年度から計画的に積み増す予定です。

(5) 第 3 号基本金引当特定資産の取崩と繰入

奨学金制度の改定に合わせて奨学金の組替えを行います。具体的には、廃止となる実践女子学園奨学金及び下田奨学金に対する基金合計 6 億 3,000 万円を取崩し、新たに実践女子学園下田賞奨学金として 7 億 5,000 万円を繰り入れます。差額の 1 億 2,000 万円は、廃止される一般貸与奨学金に備えた積立金 (奨学貸付引当特定資産) の取崩額を充当します。

Ⅲ 平成 27 (2015) 年度予算の概要

1 予算編成方針

消費税率の引き上げや2校地化に伴う経費の増加により、厳しい財政状況が続きます。予算編成にあたっては、以下の方針に基づき経常経費及び政策的経費の抑制を図りました。

- ① 2期計画予算とそれ以外の予算（通常予算）とに分け、通常予算については単年度の資金収入の範囲内で支出予算を編成する。
- ② 経常経費は、学部・学科、事務部門ともに抑制方針とする。
- ③ 120周年1期整備計画の完成記念事業が平成26年度で終了したことから、経営関連の政策的事業に対する予算（経営重点予算）は前年度比大幅減とする。
- ④ 教育・研究関連の政策的事業に対する予算（教学重点予算）は、ガバナンス改革を推進するために予算の枠組みを見直し、前年度に比べ厚めの配分とする。
- ⑤ 2期整備予算は、総事業費36億円の範囲内で、事業の完成に十分かつ適正な資金を配分する。

なお、学校法人会計基準が改正され、平成27年4月1日から施行されます。したがって、平成27年度の計算書類は新会計基準に基づいて作成することとなりますが、計算書類は予算と決算の対比で表示するため、本予算も新会計基準に準拠しております。また、次頁以降の表中の平成25年度までの実績と平成26年度の補正予算は、現行基準による計算書類あるいは補正予算書を新基準に組み替えたものです。

2 資金収支予算

当年度の資金収入総額は99億6,700万円、資金支出総額は101億2,700万円となり、その差額である当年度資金収支は1億6,000万円の支出超過を見込んでいます。このうち2期整備計画に係る資金収入は12億1,000万円（施設設備維持引当特定資産の取崩し収入11億5,000万円等）、資金支出は15億2,200万円となり、2期整備計画に係る予算の資金収支差額は3億1,200万円の支出超過です。2期整備計画を除いた通常予算の資金収支は1億5,200万円の収入超過を維持しています。

以上の結果、翌年度繰越支払資金は49億1,300万円となる見込です。

3 事業活動収支予算

教育活動収支差額は△3億7,700万円と前年度補正予算の△6億4,600万円から2億6,900万円改善します。教育活動収入は前年度比4億2,100万円の減少を見込んでいますが、これは、学生・生徒の減員による学生生徒等納付金の減少、経常費等補助金の減少、及び教職員の退職予定者が前年度に比べて少ないことによる私立大学退職金財団等からの交付金収入減少によるものです。教育活動支出は前年度補正予算比6億8,900万円減少しますが、これは、教育研究経費が5億1,500万円、退職給与引当金繰入額が1億700万円、それぞれ減少することが主因です。教育研究経費の減少は、前年度において建物等の改修・取壊や廃棄物の処理といった2期整備計画に係るスポット的な経費8億円が含まれていたことによります。

以上の教育活動収支に財務活動を中心とする教育活動外収支を加えた経常収支差額は3億5,300万円の支出超過となり、さらに臨時的な特別収支差額と予備費を加味した基本金組入前当年度収支差額は4億5,100万円の支出超過となる見込です。このうち2期整備計画の影響を除いた通常ベースの支出超過額は3億3,000万円程度となります。

事業活動収支の支出超過に対しては、「13 財務計画」の冒頭に掲げた重点方針に沿った具体策を実施し、財務運営の健全化に努めます。

なお、平成27年度の教育研究経費構成比率（＝教育研究経費／事業活動支出計）は33.5%となる見込であり、29%以上という目標の達成は確実です。

表4：資金収支予算の概要

資金収支予算の概要

(単位；百万円)

	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (補正予算) B	平成27年度 (予算) A	(増減) A-B
学生生徒等納付金収入	6,219	6,280	6,237	6,150	△ 88
手数料収入	187	218	168	157	△ 11
寄付金収入	114	110	119	119	0
補助金収入	994	865	1,062	895	△ 167
資産売却収入	0	410	650	400	△ 250
付随事業・収益事業収入	117	109	86	75	△ 11
受取利息・配当金収入	58	50	38	42	4
雑収入	240	331	248	95	△ 153
借入金等収入	1,000	1,800	0	0	0
前受金収入	1,316	1,274	1,121	1,034	△ 87
その他の収入	2,018	2,652	1,792	2,200	408
うち 第2号基本金引当特定資産取崩収入	1,200	1,300	0	0	0
施設設備維持引当特定資産取崩収入	557	1,090	1,300	1,150	△ 150
資金収入調整勘定	△ 1,397	△ 1,603	△ 1,497	△ 1,201	296
当年度資金収入計 ①	10,865	12,496	10,024	9,967	△ 58
前年度繰越支払資金	5,066	5,247	5,506	5,073	△ 434
収入の部合計	15,932	17,743	15,531	15,039	△ 491
人件費支出	4,777	4,951	4,916	4,671	△ 244
教育研究経費支出	1,307	1,548	2,350	1,739	△ 612
管理経費支出	497	463	419	362	△ 57
借入金等利息支出	26	24	21	21	△ 0
借入金等返済支出	139	139	195	194	△ 0
施設関係支出	2,847	3,176	985	1,006	21
設備関係支出	208	1,200	377	639	261
資産運用支出	651	607	1,225	1,199	△ 26
その他の支出	348	238	242	356	114
予備費			50	50	0
資金支出調整勘定	△ 115	△ 107	△ 321	△ 109	212
当年度資金支出計 ②	10,685	12,237	10,458	10,127	△ 331
翌年度繰越支払資金	5,247	5,506	5,073	4,913	△ 160
支出の部合計	15,932	17,743	15,531	15,039	△ 491
当年度資金収支 ①-②	181	260	△ 434	△ 160	274

(注1) 資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に係るすべての収入と支出の内容、並びに支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の増減事由を明らかにするものです。

(注2) 平成27年度予算の内訳(通常予算と2期計画予算) (単位；百万円)

	通常予算	2期計画予算	合計
当年度資金収入	8,757	1,210	9,967
当年度資金支出	8,605	1,522	10,127
当年度資金収支	152	△ 312	△ 160

2期計画予算の明細

収入 … 施設設備維持引当特定資産取崩収入 1,150、寄付金収入(2期計画募金) 60

支出 … 教育研究経費 166、建物 591、付属設備 281、構築物 118、機器備品 366

(注3) 金額表示は百万円未満を四捨五入しており、合計額や差額と一致しない場合があります(次頁の金額表示も同様)。

表 5 : 事業活動収支予算の概要

事業活動収支予算の概要

(単位 ; 百万円)

		平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (補正予算)	平成27年度 (予算)	増減	
				B	A	A-B	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	6,219	6,280	6,237	6,150	△ 88
		手数料	187	218	168	157	△ 11
		寄付金	68	55	66	59	△ 7
		経常費等補助金	982	854	1,047	895	△ 152
		付随事業収入	113	104	82	72	△ 10
		雑収入	240	331	248	95	△ 153
		教育活動収入計 (a)	7,809	7,843	7,850	7,429	△ 421
	支出	人件費 (退職給与引当金繰入額を除く)	4,488	4,495	4,559	4,544	△ 15
		退職給与引当金繰入額	323	362	300	193	△ 107
		教育研究経費	1,962	2,170	3,187	2,673	△ 515
		(うち減価償却額)	(667)	(622)	(837)	(934)	(97)
		管理経費	553	517	449	396	△ 53
		(うち減価償却額)	(56)	(55)	(31)	(35)	(4)
徴収不能額等	0	1	0	0	0		
教育活動支出計 (b)	7,327	7,546	8,496	7,806	△ 689		
教育活動収支差額 (①=a-b)	482	297	△ 646	△ 377	269		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	58	50	38	42	4
		その他の教育活動外収入	5	5	4	3	△ 1
		教育活動外収入計 (c)	62	55	42	45	3
	支出	借入金等利息	26	24	21	21	△ 0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計 (d)	26	24	21	21	△ 0		
教育活動外収支差額 (②=c-d)	36	31	21	25	4		
経常収支差額 (③=①+②)	518	329	△ 625	△ 353	273		
特別収支	収入	資産売却差額	0	3	0	0	△ 0
		その他の特別収入	194	73	67	60	△ 7
		特別収入計 (e)	194	76	67	60	△ 7
	支出	資産処分差額	44	100	1,474	108	△ 1,366
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計 (f)	44	100	1,474	108	△ 1,366
特別収支差額 (④=e-f)	150	△ 24	△ 1,407	△ 48	1,359		
予備費 (g)			50	50	0		
基本金組入前当年度収支差額 (⑤=③+④-g)	668	305	△ 2,082	△ 451	1,632		
基本金組入額合計 (⑥)	△ 1,347	△ 732	△ 20	△ 1,792	△ 1,772		
当年度収支差額 (⑦=⑤+⑥)	△ 679	△ 427	△ 2,102	△ 2,242	△ 140		
前年度繰越収支差額	△ 196	△ 874	△ 1,301	△ 2,419	△ 1,117		
基本金取崩額			985		△ 985		
翌年度繰越収支差額 (⑧)	△ 874	△ 1,301	△ 2,419	△ 4,661	△ 2,242		
(参考)							
事業活動収入計 (a+c+e)	8,066	7,974	7,958	7,534	△ 424		
事業活動支出計 (b+d+f+g)	7,398	7,669	10,041	7,985	△ 2,056		

(注1) 事業活動収支計算書は、当該会計年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「それら以外の活動」に係る収入と支出の内容を明らかにするものです。

(注2) 基本金制度とは、校地校舎等の維持すべき資産の更新・拡充に必要な資金を自己資金で賄っているかどうかを財務的に把握する仕組みです。基本金組入後の当年度収支差額及び翌年度繰越収支差額は、長期的な収支バランスを表す指標となります。

(注3) 各収支差額の内容

- ① 教育活動収支差額 … 経常的な収支のうち、本業である教育・研究活動の収支状況を表します。
 - ② 教育活動外収支差額 … 経常的な収支のうち、資金調達や運用に関する財務活動による収支状況を表します。
 - ③ 経常収支差額 … ①と②の各収支差額の合計額。経常的な収支バランスを表します。
 - ④ 特別収支差額 … 主に資産の売却や処分等に係る臨時的な収支状況を表します。
 - ⑤ 基本金組入前当年度収支差額 … 毎年度の短期的な収支バランスを表します(帰属収支差額に相当)。
 - ⑥ 基本金組入額 … 毎年度の活動において、学校法人を維持するために必要な資産を継続的に保持するのに要する金額を表します。
 - ⑦ 当年度収支差額
 - ⑧ 翌年度繰越収支差額
- } … 長期的な収支のバランスを表します。